

令和7年度
利尻町森林公園管理業務 募集要領

1. 施設の概要

- (1) 施設名 利尻町森林公園
(2) 所在地 北海道利尻郡利尻町杵形字富野7番地1

その他詳細は別紙「利尻町森林公園運営管理業務仕様書」を参照すること。

2. 申請に必要な資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 法人その他団体（法人ではない団体も申請可とするが、個人の申請は不可とする）
(2) 利尻町内に事業所を有していること。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、利尻町が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 利尻町より指名停止（一般競争入札の参加停止等）の措置を受けていないこと。
(5) 地方自治法第92条の2、第142条、第166条に該当しないこと。
(6) 国税又は地方税等に滞納がないこと。

3. 申請書類について

申請受付期間は令和6年12月20日（金）17：15までとします。

提出部数は正本1部、写し1部の計2部とする。

提出書類は原則としてA4縦の簡易製本とし、これによりがたい場合は利尻町と協議するものとします。

- (1) 申込書（様式1）
(2) 申込資格を有していることを確認できる書類
- ・ 法人登記簿謄本（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）
 ※法人格のない団体については団体の規約及び構成員名簿
 - ・ 納税証明書（猶予を受けている場合は、猶予許可通知書も添付すること）
 ※納税義務のない場合はその旨を記載した申立書（様式2）
 - ・ 暴力団排除に関する誓約書（様式2-1）
- (3) 管理業務の計画書（様式3）
(4) 団体の経営状況を説明する書類等（決算書等の書類）
(5) 管理業務見積書（内訳書・明細書またはこれらに相当する書類も含む）

4. 利用料金及び管理委託料に関する事項

別紙「利用料金の取扱及び管理委託料の支払方法」を参照すること。

5. 管理委託期間

令和7年4月1日～令和8年11月30日を予定しています。

（4月1日～11月30日を委託期間とし、12月～3月は休園とする。）

6. 管理委託の取消しについて

町長等が当該管理委託者による管理を継続することが適当でないと判断した場合は管理委託を取り消し、または期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命じることがあります。

7. 候補者の選定方法及び選定基準

(1) 選定方法

申請のあった各団体等に対し、面談による聞き取り調査を実施します。また、管理業務の計画書等や面談による調査結果を基に評価をおこないます。詳細については別途連絡いたします。なお、選定結果については選定された候補者名、選定理由を通知、公表いたします。

(2) 選定基準

原則として、次の基準に照らして総合的に審査します。

ア 利用者の公平な利用が確保されるもの

- (ア) 公平な利用を確保するための考え方
- (イ) 利用者からの苦情への対応策
- (ウ) 利用者の要望を把握・反映することへの考え方

イ 業務執行体制

- (ア) 施設運営に係る職員体制・勤務体系の考え方
- (イ) 森林公園内維持管理運営の考え方
- (ウ) 施設の清掃に関する考え方

ウ 安全対策・危機管理

- (ア) 利用者の安全対策、防犯等の考え方
- (イ) 危機管理体制
- (ウ) 災害等発生時の対応
- (エ) 個人情報保護に対する考え方

8. 受注者が行う業務内容

受注者が行う、業務内容及び利尻町が要求する水準等については、別紙「利尻町森林公園運営管理業務仕様書」を参照すること。

9. 問い合わせ先

担 当 利尻町建設課建設農林係
電 話 0 1 6 3 - 8 4 - 2 3 4 5 (代表)
F A X 0 1 6 3 - 8 4 - 3 3 6 5